特集 みんなで築こう 人権を尊重し合える社会

もう一度考えて！ 相手の気持ち、支え合うことの大切さを

「人権」ってなんだろう!?

「人権」とは、私たち一人一人が幸せに暮らしていくため、生まれながらにして持っている欠かすことのできない大切な権利です。身体・知的・精神などの障がいがある人は、社会的な誤解や偏見などにより、地域社会への参加や自立を妨げられることがあります。みんなが幸せに暮らせる住みよい社会を築いていくためには、一人一人がお互いの違いを認め、支え合いながら、共に生きていく姿勢を持つことが大切です。

地域の理解で生まれる交流

知的障がい者支援施設や児童館などを備えた「市畑寺福祉センター」と合わせて、本市初の通所による精神障がい者支援施設「きらりの森」（畑寺四丁目）が平成19年12月に開所しました。きらりの森では、通所する障がい者（以下利用者）のレベルに応じて施設内の清掃など働く場を提供しながら、利用者の地域社会への参加を目指しています。そこで、きらりの森相談支援専門員の森純子さんにその活動内容などを聞きました。

地域住民との触れ合い

開所当初は、市で初の施設として注目され「畑寺に施設ができてよかった」と地域の皆さんや関係者に思ってもらえるのかとのプレッシャーがありました。また施設を運営する立場として、住民や利用者に迷惑を掛けられないという思いが強かったです。

しかし住民の皆さんが優しく受け入れてくれて、地域の運動会や夏祭り、また今年から桑原まちづくり協議会の活動への参加など、住民の皆さんから地域行事に誘っていただいています。そこでの出会いがきっかけで、今では近所の人から「おはよう」「今日はお店お休み?」と利用者に気軽に声を掛けてもらうなど、日常での触れ合いが生まれています。

今後も住民の皆さんとの交流を続けたいと話す森さん

一緒に働き、活動し合える社会を

きらりの森には喫茶店があり、利用者自らが接客をしています。ぜひ多くの人に障がいがある人も、きちんと働ける姿を見てほしいです。ただ多くの人に来てもらうだけでなく、利用者が地域に溶け込んでいけることが願いです。

きらりの森のような場所を増やすだけでなく、障がいの有無に関わらず、誰もが当たり前に接し、一緒に働き、活動し合える人間関係が築ける社会でありたいです。

※喫茶きらり営業時間＝11時～15時45分（月曜日は定休日）

人気のガトーショコラを食べに来てくださいと話す利用者

住民の声

施設ができた時は、家が近所のため、正直、不安でした。でも実際に接してみると思っていたイメージと全然違い、不安も消し飛びました。皆さんもまず接してみてください。きっとイメージが変わると思います。（53歳男性〈畑寺三丁目〉）

平成23年度人権啓発標語・ポスター・絵手紙

人権啓発のための標語5万3759点、ポスター1万5624点、絵手紙4650点の応募の中から、入賞作品として標語40点、ポスター36点、絵手紙13点を決定しました。入賞作品は次の日程で展示するほか、2012年版人権啓発カレンダーに掲載し、12月以降、市内小中学校の児童・生徒や関係機関・団体、各種事業を通じて配布します。

人権啓発標語・ポスター・絵手紙展

【日時・場所】12月1日㈭～7日㈬9～18時〈ただし1日は12時～、7日は12時まで〉＝愛媛CATV（大手町一丁目）1階オープンスタジオ▼8日㈭～13日㈫10～18時＝いよてつ高島屋7階ふれあいギャラリー

入賞者（敬称略）

〈標語優秀者〉小学生の部＝新矢玲実（たちばな1）・畑映梨子（清水2）・坂本きずな（河野3）・小山竣也（姫山4）・吉弘あゆ（味酒5）・長尾絵梨香（粟井6）▼**中学生の部**＝郡美共（東2）・河部佑実（北条南3）▼**高校生の部**＝奥村美紀子（松山東1）・藤田理葉（松山東2）・松本沙千（県西6）▼**一般の部**＝久保憲司（小栗六丁目）

〈標語入賞者〉小学生の部＝仲田楓花（北条1）・福田力光（道後1）・竹田彩（双葉2）・荒木大輝（浮穴2）・莖田花音（石井東3）・篠原麟太郎（清水3）・中野祐一廊（道後4）・芳之内香穂（余土4）・竹田昂生（雄郡5）・沖田英理（生石5）・角田大和（北条5）・竹本唯希（味生6）・稲山幸紀（高浜6）▼**中学生の部**＝清水明日香（拓南1）・古川翔（北1）・長野旭伸（南第二2）・樋口沙理（湯山2）・竹内遼（雄新3）・濱石泰気（県西3）▼**高校生の部**＝松本悠誠（松山東1）・松友結花（県西4）・紅谷朱璃（松山北2）・佐伯真之介（済美2）・小谷真穂（県西6）・仲田亜純（松山東3）▼**一般の部**＝澤田純子（愛光町）・瀧上志津夫（余戸南四丁目）

〈ポスター優秀者〉小学生の部＝池田友基（窪田1）・勝間田亜海（みどり2）・山内克哉（北久米3）・藤岡里紗子（双葉4）・越智わか奈（北条5）・髙須賀美波（味酒6）▼**中学生の部**＝立花友香（附属1）・山本光真（附属2）・吉田夢花（桑原3）▼**高校生の部**＝髙岡睦（松山南1）・岡本わかな（松山商2）

〈ポスター入賞者〉小学生の部＝佐伯花（東雲1）・藤井京子（石井北1）・白井遥菜（椿2）・山田未夢（みどり2）・増井康陽（窪田3）・三津田音葉（番町3）・寺田朱里（石井東4）・中野人和（怒和4）・野本朝飛（粟井5）・渡部真由佳（久米5）・村上ひなた（三津浜6）・小田菜々子（余土6）▼**中学生の部**＝土井佳帆子（久米1）・三谷右京（久米1）・神野彩（附属2）・関谷実里（津田2）・宮木奈々（西3）・山内三鈴（西3）▼**高校生の部**＝井原まどか（附属1）・重松芙史香（東雲1）・橋本真由（済美2）・加藤美貴（済美2）・西永早織（済美3）・石田愛（済美3）

〈絵手紙優秀者〉小学生の部＝河重幸奈（さくら1）・袋田日菜（石井東2）・山西琴乃（久米3）・中村結路（石井北4）・片岡真奈（福音5）・中矢潤希（新玉6）▼**中学生の部**＝伊藤千咲（勝山1）・正岡晶子（勝山2）▼**高校生の部**＝森佳菜子（松山商1）・渡辺のぞみ（松山南2）・崎阪友希（北条3）▼**一般の部**＝堀記子（愛知県）

一人でも　動けば変わる　その未来

【代表標語】大西　了嗣さん（湯山中1）

【代表ポスター】
河田　明穂さん（済美高3）

【代表絵手紙】
野村　創一郎さん（勝山中3）

お問い合わせは、人権啓発課☎948-6604・FAX934-1742へ

12月4～10日は「人権週間」

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するため、世界各国が達成すべき共通基準として昭和23（1948）年12月10日の第3回国際連合総会で採択されました。そこで、採択された12月10日を「世界人権デー」とし、日本では12月4～10日を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及・高揚に努めています。

人権教育・啓発行事

街頭啓発

【日時】12月4日㈰14時～14時40分
【場所】松山市駅前坊っちゃん広場・大街道一番町口
【内容】人権啓発資料などの配布

松山市人権教育研究会

【日時】平成24年1月17日㈫10時～15時30分
【場所】総合コミュニティセンター（湊町七丁目）キャメリアホールほか
【内容】午前の部＝5つの分科会に分かれて研究協議▶午後の部＝大阪府立西成高等学校・山田勝治校長による講演